

出納室長の仕事宣言！ 進行管理表

出納室長 松隈久雄

①重点施策項目名	適正な出納事務の推進と公金の適正な管理
②目標値	—
③今年度の取組方針	<p>①各担当課の出納事務職員は、財務規則等を十分に理解し、財務会計システムを利用して会計処理を行う必要があることから、出納事務職員を対象とした研修会を開催し、適正・確実で迅速な出納事務が出来るよう取り組みます。</p> <p>②経済状況や鳥栖市の財政状況に応じた、適切な公金の保管を行うため、要綱の規程について委員会の構成メンバーである財政課、出納室、上下水道局管理課において調査検討を行います。</p>
④上半期の取組内容	<p>①「旅費マニュアル」について改訂を行いました。また、毎日の出納事務においても日々指導し、事務遂行能力の向上を図っています。出納マニュアルについては必要に応じた見直しの検討を行い、研修会の準備を進めています。</p> <p>②「公金管理の調査検討委員会」を8月1日に開催し、要綱の問題点について協議し、整理事項を洗い出しました。今年度中に課題事項の整理を行い、「公金の管理及び運用基準に関する要綱」の改正を行うこととしています。</p>
⑤下半期の取組内容	<p>①出納事務研修会を1月23日・24日の両日で43名の職員に対し実施しました。演習事例の活用や質疑応答により職員のスキルアップを図りました。</p> <p>②「公金の管理及び運用基準に関する要綱」の改正を1月25日付で行いました。</p>
⑥数値目標の結果	—
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	<p>出納事務の遂行に際し、マニュアルの整備は必須であり、これを活用することにより、理解が深まり、公金の適正な管理につながると考えます。今後もよりわかりやすいマニュアルの整備に努め、研修会の内容等も工夫しながら職員の資質の向上に繋げていきます。</p> <p>また、公金の適正な管理については関係部署と緊密に連携を図りながら、「公金の管理及び運用基準に関する要綱」に基づき適切に実施していきます。</p>

◇所管部長の指示

上半期

適正な出納事務の執行が図れるよう必要に応じて事務の見直しを行うこと。

下半期

職員の出納事務の能力を高めるとともに、事務的なミスを防止するため、分かりやすい研修に努めること。